

今後の香川県立特別支援学校の在り方検討委員会（第4回）議事概要

日時 令和3年12月23日(木) 9:30～12:00

場所 県庁本館12階第1・2会議室

1 開会

あいさつ

2 議事

(1) 「香川県立特別支援学校の教員の専門性の向上について」

会長： 前回の検討委員会で、教員の専門性の向上についてご意見をいただいたが、それについてまず事務局より説明をお願いします。

事務局： (参考資料1、2について説明)

会長： ご意見いかがか。

委員： 初任者研修では高校と特別支援学校の合同教員研修が効果的ということだが、10年経験者となると十分専門性は高められている。教育センターとしても、特別支援教育課と教育センターで会を分けて、専門性向上の分科会を行う等を考えていきたい。前回の検討委員会で、特別支援学校において、教員が他学部のことをあまり知らない等の意見があったが、特別支援学校各校の校内研修で、丁寧に実施していると聞いた。引き続き行ってほしい。

会長： 他にあるか。

委員： 前回の検討委員会に参加できず議事録を確認した。各校、今後教員の年齢構成が変化していくと思われる中、各校でも教育センターで行われているように若い教員、経験のある教員の研修を、経験年数によって組み立てていくことが必要ではないか。特に若い教員の専門性の積み上げ方を検討していくことが必要だと感じる。

また、現状として県内の私立大学では、特別支援学校教員免許取得予定の学生の教育実習の受け入れ先の確保が課題である。現在県立特別支援学校各校では、教育実習について、年間3名ずつの受け入れとなっており、大学としては、県内外で受け入れ先の学校を探すのに苦慮している。今後免許状の保有率を高めるためにも特別支援教育の実習の受け入れに関して、ぜひ検討をお願いしたい。学校支援ボランティアのような、現場での体験ができるような研修の内容があればさらに良い。

事務局： インターンシップや実習について、課の方にも希望者からの相談はある。昨年度、今年度と感染症により受け入れが難しい学校も多かった。課でも状況を把握しながら、校長会等で要望について伝えながら考えていきたい。

会 長： ぜひ校長会などで話題にしてもらえるとよい。

(2) 県立特別支援学校における関係機関との連携について

会 長： 関係機関との連携について事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料1～15ページ説明)

会 長： 次に福祉機関との連携について、委員より追加説明をお願いします。

委 員： (現行の相談支援体制の概略、基幹相談支援センターの役割のイメージ、自立支援協議会の法定化について説明。)

会 長： 内容についてのご質問があればお願いします。

委 員： 1ページ1中央教育審議会答申の抜粋に「統合型校務支援システム」について記載があるが、特別支援学校では、現実的に個別の教育支援計画などに反映できているのか。現在どのような状況なのか知りたい。

5ページを拝見すると、今年度で終了する研修が3つある。集合研修を減らす一方で、現在専門性の高い教員が巡回してくれる巡回専門指導員について大変助かっている。また、相談支援専門員も、連携の最初に、様々な関係機関とつなげてくれて、学校としても大変助かっている。そのようなところを厚くしてもらえるとありがたい。小学校現場においての関係機関との連携については、主に放課後等デイサービスと特別支援学級の子供たちの連携は図られていると思う。

事務局： 研修の終了等について、全体像を説明する。参考資料1の学校指定する実践推進校研究事業については、R3年度終了と考えているが、特別支援学校8校がそれぞれ各校でテーマを決めて、外部講師などを招いた研修を企画運営し、地域の小・中学校等の先生方にも参加してもらおうセンター的機能を活用した専門性向上研修は来年度以降も継続して行う。参考資料1の図に表わしている研修については、昨今の働き方改革の推進なども関係して、教育センターや研修を企画している機関とも連携の見直し等をし、いくつか終了するものもある。特別支援教育セミナーも、長い間続けてきたが、こちらも一旦終了する。しかし、県民の方に広く特別支援教育について知っていただくような研修は、障害福祉課等他の事業と連携できる場所を探していきたい。

主には、教員の専門性の育成というところに着目して、研修体制の見直しをしようとしている。現在の県の事業では、委託した専門性の高い教員を直接小・中学校に派遣する形をとっていたが、今後市町の教育委員会との連携が図れるような形で相談や支援を計画しようとしているところである。

事務局： 校務支援システムについてであるが、実際特別支援学校では、指導要録や出席簿等については未導入である。個別の教育支援計画も校務支援システムではなく、校内でのみパソコン上で共有できる状態である。校務支援システム上での運用については、今後の課題になってくる。

連携訪問や巡回相談等に関わっていく特別支援学校の教員としては、小学校等の依頼校から事前に知らせていただいた対象の子供たちについてのみ助言を行うことになっており、その他気になる子供たちについて臨機応変に対応したり、追加訪問したりすることはなかなかできないのが現状である。

会 長： 他にご質問あるか。

委 員： 12ページの移行支援会議についてであるが、緊急のときや困ったときだけでなく、移行支援のときにも相談支援専門員が同行し、いろいろなプランを組み立てていくというのはすごく大事になっていくと思う。

委 員： 基幹支援センターの取り組みとして、他機関との連携は各々のやり方で行っているのが現状である。連携相手と共に物事を重ね合わせていくということは大事だと思う。同じものを一緒に作り、共有する場は重要だと思った。そのような連携の場を教育の場でも検討できたらと思う。

会 長： 研修について、視点を変えて見直しを行っているようであるが、研修がなくなるということだけでなく、何に変わるかをもっとアピールすると良いのではないかと思う。

会 長： では次に、事務局より、連携に関する現状と課題について説明いただきたい。

事務局： (資料3ページ4の説明。資料16～25ページ説明)

会 長： 連携に関する現状と課題ということで、サポートファイル「かけはし」や文部科学省から新しく参考様式として提案された個別の教育支援計画等について説明いただいた。今後どのように共有、活用していくのかが大きなポイントかと思う。皆さんからご意見いただきたい。

(3) 質疑応答

委 員： 3ページ4の下から2つ目の○について、先ほど実践推進校は令和3年度で終わると説明があったが、それであれば、ここの表記については、最初に「これまで」を付ける必要があるのではないか。

事務局： 表記について修正する。

委 員： 特別支援学校の卒業生については、保護者や福祉事務所の担当の方等が生徒の情報を把握している。しかし、高等部から特別支援学校に進学した方の中には、小・中学校の特別支援学級在籍中の記録があまりなく、幼少期の情報が非常に少ないという場合がある。しかし、障害者年金申請時には、受診や療育の記録がとても重要な情報となる。サポートファイル「かけはし」をいかに小・中学校で充実させるかということが大事である。どのような支援や合理的配慮を受けてきたかということを記録しておくだけで、その後の支援が全然違う。小・中学校の支援等の履歴があることで、特別支援学校高等部卒業後の福祉サービスや社会資源を活用した生き方に繋がる。小・中学校の校長会の際にでも、特別支援学級

在籍の方にとって、支援などの履歴を記録することが、将来本当に必要であるということを伝えてほしい。

委員： 委員が指摘した点はその通りだと思う。小・中学校の特別支援学級では、就労についての意識が低く、情報が少ないので、このような話は、ぜひ広げていきたいと思う。サポートファイル「かけはし」の見直しはしてきたと思うが、合理的配慮について明記する欄がないので、それがあるだけで全然違うのではないか。どのような合理的配慮が計画され、実行されてきたのかというのが残ったらいと思った。

委員： デイサービス事業所でも支援計画を立ててもらっているのですが、学校と共通になると、保護者にとってはわかりやすい。サポートファイル「かけはし」について、保護者からは、書き方がわかりにくく、使いづらいという意見が出ている。検討する機会があるなら保護者の意見も取り入れて、記入欄の検討をお願いしたい。検査結果、療育手帳等の記入については、特別支援学校の子供たちは大変膨大な量になる。その点についても、もし変更の機会があれば検討をお願いしたい。

会長： 保護者の立場から、具体的にこのような活用ができたらという意見があればお願いしたい。

委員： 学校の個別の教育支援計画と、デイサービス事業所で相談支援員が作成する支援計画がある。集団生活のマナー等の自立に向けた支援は、共通する面があると思う。事業所の方と学校の教員が話す場がないように思う。サービス担当者会議には、学校の教員が参加することはあまりない感じがするので、一緒に参加して、学校の支援はこうしようと考えているとか、学校でこのような支援をしているからデイサービスでも同じようにしましょう等情報共有をしていくことにより、連携して支援をしていくことにつながるのではないかと。

委員： サービス担当者会議については、学校の方は教員が参加している。最近はサービス担当者会議を学校でもらうようにしている。学校を会場とすることで、教員が複数参加できるようになり、良かったと思っている。

サポートファイル「かけはし」については、もともと特別支援学校については具体的な連携が進んでいるので、特別支援学校にいる児童生徒のためだけのというのではなく、特別支援学校の児童生徒も含めた地域の小・中学校等に在籍している支援の必要な全ての子供たちのためのものとして作成された。様式は作成した当時とほぼ変わっていない。ぜひ合理的配慮の欄を加える等、様式の見直しをしてもらえたらと思っている。

児童生徒の在籍数は増えていく一方で、教員の数は増えているわけではない。そうすると、一人一人に応じた手厚い支援ということができにくい現状がある。当然、サポートファイル「かけはし」や個別の教育支援計画を使って、子供たちによりよい教育を提供していかなければならないが、書類の作成等、教員には負

担感がある。学校現場でも、できるだけシンプルな書式にして、校内でシステム化することは考えられる。今後取り組んでいきたいと思っている。

委員： 小・中学校の特別支援学級の子供たちのサポートファイル「かけはし」に関して、年度当初に担任は見るが、それ以降、見ることはほとんどないという現状があると聞いた。その後の内容の変化を口頭で言われたとしても、それが担当者に伝わるだけで、通常学級の先生には、伝わっていないということがある。そのような点でサポートファイル「かけはし」での情報の伝達は現実的なものになっていないのではないか。

特別支援学校における教員の専門性は、全教員の専門性であって欲しい。特に特別支援学級担当の教員は特別支援学校における教員の専門性をもっていてほしい。これまでの経験から非行や犯罪にかかわった子供たちの中には、障害があることによる二次的障害、周囲の人々の無理解から来る不適応がみられる場合もあった。それを防ぐことが教育だと思う。現状を見ると、教員の障害についての知識が不十分だと思う。そのような障害に関する専門性はもっと意識されるべきだと思う。

個別の教育支援計画については、子供の状況の達成度、子供自身がどう変わったかということを確認しながら、次の支援計画に結びつけていくということが必要だと思う。この教育支援計画の中に、そのような内容がどこに反映されているのかがよくわからなかった。支援をここまでやったということと子供の達成度等をきちんと見て、次の計画に役立てていくことが必要である。それが連携として、引き継がれていくということなのではないかと思った次第である。

委員： 就学前の保育の形態が多様になっている。市町の管轄外の保育施設等の子供たちに支援が届いていないという現状が気になっている。就学直前になって、すごく困っていると相談がくることもある。保育の場も非常に多様になっているので、どのように支援を届けていくのかということが課題である。

もう一つ気になっているのは、重度障害のある外国人の子供が増えているということである。保護者とのやりとりでは非常に言葉の壁を感じている。支援計画の話をする際には、通訳の方に来てもらったりするが、普段のやりとりの情報共有は限られる。よって子供の実態把握も十分にはしづらいつ感じる。

委員： 研修でお願いしたいと思っていることがある。中学卒業後、進学しなかったり、高校を中退したりする方の保護者に、発達障害の傾向にある方がどのような支援を必要とし、どのような進路をたどるかということに関する情報が届かないということがある。発達障害等がある方で、義務教育が終わる段階で職に就き、離転職を繰り返して、30代40代になりSOSを示す場合もあるので、早い段階で保護者や関係者に障害者の労働支援等のことを知っていておいてほしいと思う。県教育委員会の中でコーディネーターの会等あると思うが、一度そのよう

な研修の中でも内容を検討していただき、就業生活支援センター「オリーブ」も活用していただけたらと思う。

委員： 特別支援学校に在籍している児童生徒数はどんどん増えているが、教員数はそこまで増えていない現状がある。都市部の方は、もっと児童生徒数が増えていると思う。先ほどから出ているような、校務支援システムという方法以外にどのような方法で、効率的に作成したり、他の関係機関の方と連携協働したりしているのかということについて、ぜひ都市部の現況をどこかの機会でご教えてほしい。

委員： 4ページ①にもあった保護者に対する支援情報や相談窓口等の情報の共有について聞きたい。特別支援教育について広まっていると思うが、それゆえに不安に思っている未就学前の子供をもつ保護者もいると思う。どのように保護者に情報が届いているのか知りたかった。

委員： 2点ある。1点目は、サポートファイル「かけはし」を活用していくために、教育側と連携する先の機関と共に行う研修の取組みが、今後研修に入ってくると非常に有意義であるということである。当然福祉側がそこに協力しながら、福祉の方でできることもやっていきたいと思う。

2点目が、現在、親亡き後のことに関して相談を受けているが、保護者に話を聞く中で、いざという時のために、子供のことについて様々な情報を残しておかないといけないと思うが、大変で手がつかないという声がある。サポートファイル「かけはし」が保護者にとって記入しにくいということと同じかと思った。今までも行っていると思うが、書いていく段階から保護者と一緒にするということも必要かと思った。

会長： 本日の委員の意見を踏まえ、今後事務局で、まとめの作業を進めていただけたらと思う。

3 閉会